

令和6年7月19日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

豊川宿伊奈土地区画整理事業 竣功式を開催します

豊川宿伊奈土地区画整理事業は、令和元年10月25日に組合を設立し、東三河初の業務代行方式で事業を進め、令和6年5月24日に換地処分され事業が完了する運びとなりました。

つきましては、下記のとおり、竣功式を開催しますのでお知らせいたします。

記

1 日 時 令和6年7月28日（日）午前11時～

2 場 所 ござかい葵風館 1階 集会室

3 次 第

- 一、開式のことば
- 一、理事長あいさつ
- 一、感謝状贈呈
- 一、来賓祝辞
- 一、来賓紹介
- 一、事業のあゆみ
- 一、閉式のことば

4 主 催 豊川宿伊奈土地区画整理組合

5 事業の概要

- ・事業の名称 豊川宿伊奈土地区画整理事業
- ・施行方法 組合施行（業務代行方式採用）
- ・施行地区の区域 豊川市宿町佐平山、長者松及び伊奈町古当の各一部

- ・ 施行面積 約 2.46 ha
- ・ 組合設立 令和元年10月25日
- ・ 事業施行期間 令和元年10月25日～令和7年3月31日
- ・ 理事長 杉浦光彦
- ・ 業務代行者 玉野・岡田共同企業体
- ・ 事業費 887,300千円
- ・ 減歩率 44.73%

事業施行前後の土地の種目対照表

| 土地の種目 | | 施行前 | 施行後 |
|--------|----|--------------------------|--------------------------|
| 公共用地 | 緑地 | 0.00 m ² | 800.00 m ² |
| | 道路 | 548.53 m ² | 5,960.80 m ² |
| | 公園 | 0.00 m ² | 740.00 m ² |
| 公共用地合計 | | 548.53 m ² | 7,500.80 m ² |
| 宅地 | | 24,037.39 m ² | 13,273.61 m ² |
| 保留地 | | 0.00 m ² | 3,811.51 m ² |
| 合計 | | 24,585.92 m ² | 24,585.92 m ² |

(業務代行方式とは)

土地区画整理事業を施行するうえで、技術力や資力等を備えた民間事業者が土地区画整理組合との契約に基づき、保留地の引き取りなどを条件に区画整理事業における業務の全てや一部を代行する手法をいいます。

組合は、保留地を売却又は買い取り先をあっせんしてもらうことにより組合経営の安全・確実性が確保できます。また、工事や設計を業務代行者に一括発注することにより、工事費の圧縮や工期の短縮が期待できます。

6 資 料

位置図

施行前後写真等（写真データは秘書課広報広聴係にあります）

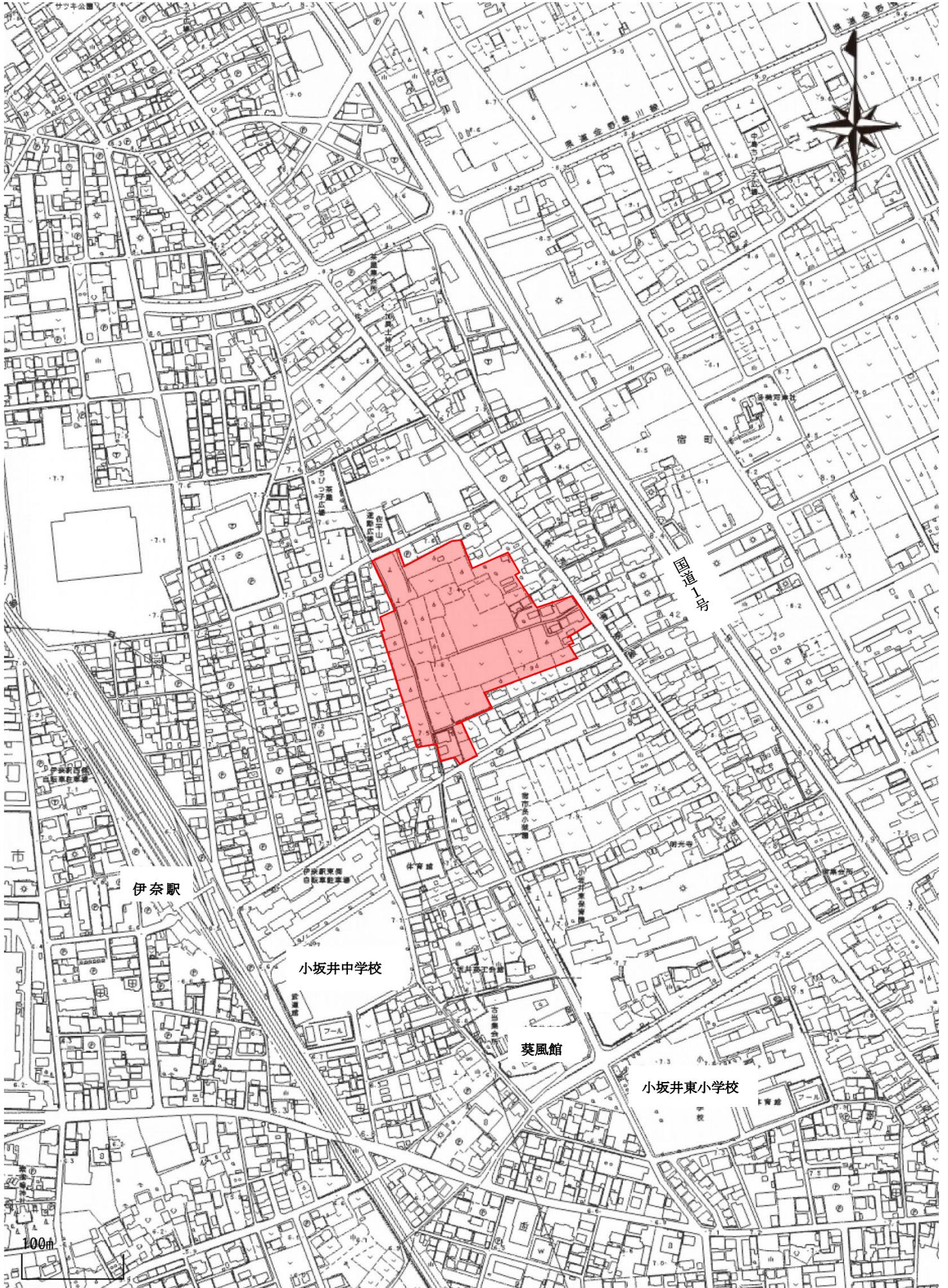
区画整理事業設計図

【お問合せ先】

豊川市都市整備部 区画整理課 田中・佐々木

TEL:0533-89-2148 Eメール: kukaku@city.toyokawa.lg.jp

豊川宿伊奈土地区画整理事業位置図



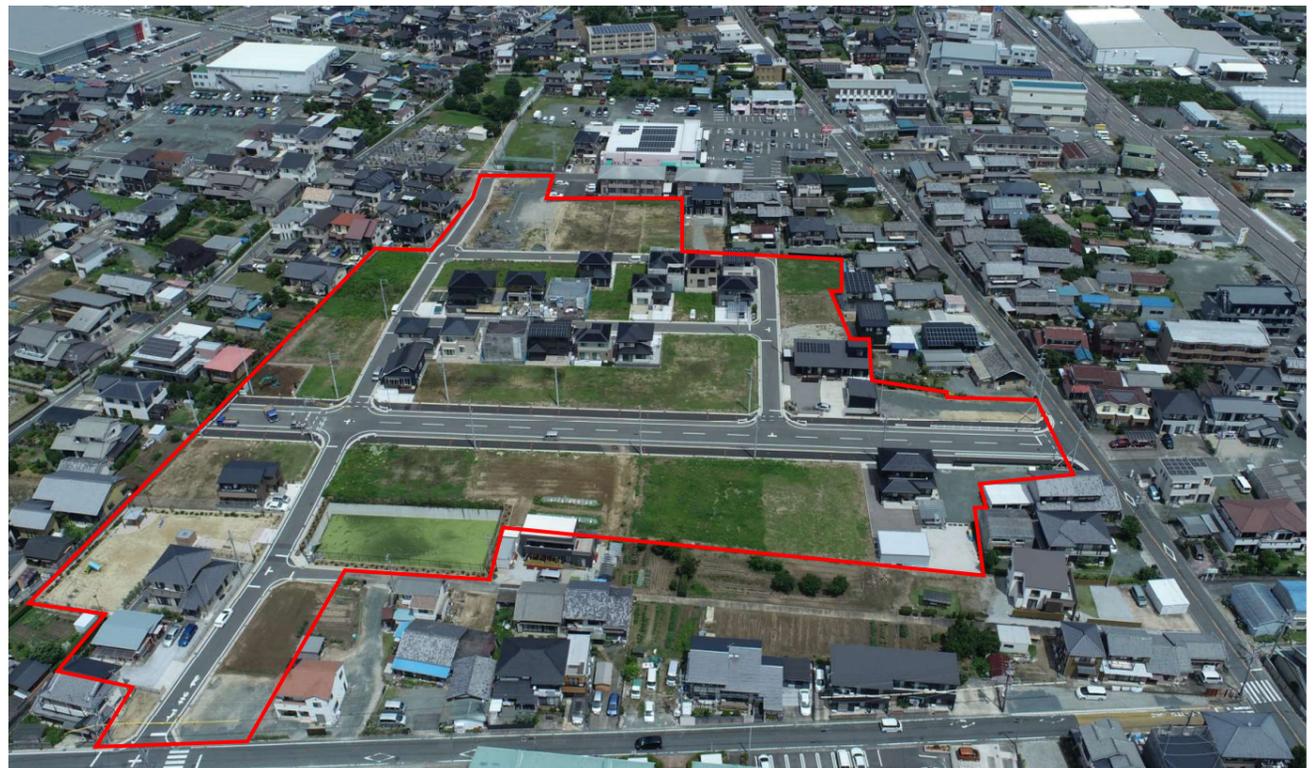
豊川宿伊奈土地区画整理事業



2023. 2. 7撮影



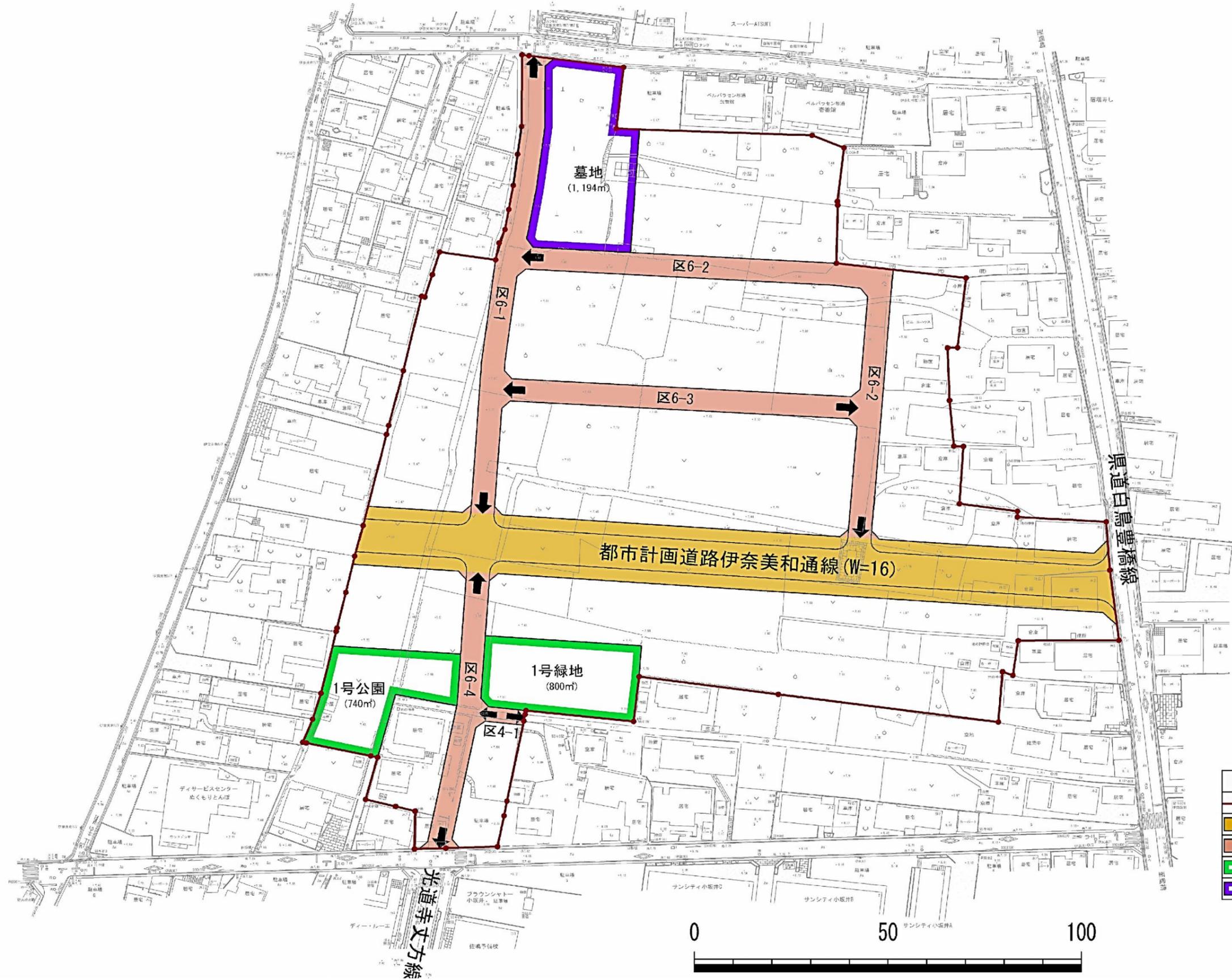
施行前 2019. 8. 19 撮影



2024. 7. 3撮影

豊川宿伊奈土地区画整理事業

設計図



| 凡 例 | |
|-----|--------|
| | 施行地区界 |
| | 都市計画道路 |
| | 区画道路 |
| | 公園・緑地 |
| | 墓地 |